

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	第13期第2回神奈川県生涯学習審議会		
開催日時	平成29年4月24日（金）10時00分から12時00分		
開催場所	神奈川県産業振興センター 6階大研修室		
出席者	青木信二、有賀かおる、宇野努、梅沢裕之、大田裕多佳、小沼徹、小野寺智美、小池茂子（○）、鈴木眞理（◎）、谷口かずふみ、天井勝海、夏井美幸 ※五十音順（◎は会長、○は副会長）		
次回開催予定日	平成29年7月		
問い合わせ先	所属名、担当者名 教育局生涯学習課 森、白川、廣瀬 電話番号 (045) 210-8342 ファックス番号 (045) 210-8939		
下記に掲載するもの	○・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	

1 開会＜事務局＞

2 あいさつ＜生涯学習部長＞

（傍聴者確認）

- 鈴木会長 審議に入る前に、傍聴者いらっしゃいますか。
- 事務局 傍聴者はありません。
- 鈴木会長 公開が原則となっておりますが、傍聴者なしとのことですので、傍聴者なしで進めさせていただきます。

3 議題

- （1）第13期生涯学習審議会諮問事項「地域と学校の連携・協働の推進」について

○鈴木会長

最初に、前回の審議の概要について、事務局から報告願います

○事務局

「資料1」に基づき、1月20日に開催されました第1回の審議会の内容について、説明させていただきます。

第1回審議会では、最初に、第13期生涯学習審議会の会長、副会長として、鈴木委員、小池委員をそれぞれ選出いただきました。次に、審議会に対して神奈川県教育委員会から「地域と学校の連携・協働の推進について」諮問があり、これを第13期生涯学習審議会のテーマとすることとしました。また、これについて事務局からの説明、および各委員から自己紹介を兼ねて諮問内容に関する意見を頂戴しました。当日の発言を3つに分けて説明します。

最初に、諮問内容「地域と学校の連携・協働の推進」に関する発言のうち主なものとして、「学校側の改善の問題、社会教育施設のあり方の問題、そして、それをつないでいる地域住民の方々のあり方、これらが上手く一体とならないと諮問テーマの解決策が見えてこないのではないか」という意見、「社会の中で築いてきた自分のキャリアを活かしたいと思う人たちの能力を、学校という場でどのようにしたら活かしていくことができるシステムをつくることのできるのかということを考えていってはどうか」という意見、また、「連携」や「協働」となると、社会教育の良さや学校の良さを逆に潰してしまうことになったらもったいない」「社会教育と学校教育それぞれが、自立的で共生できるように、純然な機能を発揮できるような方法も一つはあるかもしれません」といった意見がありました。いずれにしても、「社会教育の観点での見方をしていくことが重要ではないか」という御指摘がありました。

次に、「地域と学校の連携・協働」に関する地域の現状についてのお話がありました。主なものとして、「十数年前と違って、地域のお祭りをまわると、必ず校長先生や担当の先生がいて、地域の方々と積極的に話す姿を見かける。こういうことが、生涯学習、地域と学校の連携の肝になるのではないか」というお話、また事例として、川崎市では「地域の寺子屋事業」や「地域教育会議」を設置していること、小田原市では、学校と地域をつなぐ橋渡しをする役割を担うスクールボランティアのコーディネータが配属されているので、協働という考え方、仕組みづくりはできているというお話、厚木市では、公民館区がしっかりしていて、学校に頼らなくても公民館区で地域づくりがすでにできているといったお話、大和市では「家庭・地域教育活性化会議」が組織化されているので、こういったものを発展させていくイメージがある、など各地域の実情を踏まえた御発言がありました。

最後に、審議会の運営方法に関する発言として、「答申に重きが置かれ過ぎているので、この会議の場で自由な意見の交換を行うことがより重要ではないか」というお話や、さいたま市の社会教育委員の会議を例として、聞き取り調査を行って、そこから見えてきた行政への要望を答申にまとめていくという方法を取られているケースの紹介がありました。また、鈴木会長から事務局に対して、第12期の答申やここ最近の答申に関する簡単なまとめの資料配布について要望があり、それらの答申がどのように県の施策に活かされているかが示

されると、委員のやる気につながってくる、という指摘がありました。これについては「資料2」で説明します。

第1回審議会の概要は以上です。

○鈴木会長

ありがとうございました。御質問ありますか。生涯学習審議会の報告がどのような形で活かされているか整理してもらいたい旨、前回の審議会で事務局にお願いしました。本日、その資料がでているようなので事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、「資料2」について説明します。第10期以降についてまとめてあります。第12期は、平成26年8月から平成28年8月の2年間で、「生涯学習の成果の活用に向けた取組についてー活力あるコミュニティの形成に向けて」というテーマについて、平成25年6月閣議決定の「第2期教育振興基本計画」に基づいた審議をお願いし、答申をいただきました。答申は全77頁で5章の構成となっており、学習成果の活用を考える上で、3つのポイントが課題であることが明らかにされました。具体的には①活動する意欲の喚起②学習成果を活かしたい人々への継続的な支援③成果を活かしたい人を活かせる場面へつなぐの3点で、それぞれに対して、仕組みの面とひとの面という観点から提言をいただきました。この提言の施策への反映としては、県の生涯学習指導者研修において出席者同士の情報交換時間を確保している、といった取組を行っています。モチベーションインセンティブ、フォローアップといったことを進めていくためには、人と人との交流が重要であるという答申の指摘を踏まえての取組となっています。

続いて、第11期、平成24年6月から平成26年6月の2年間については、『体験活動を重視した放課後の子どもの居場所づくり』のための、社会教育施設等地域の教育資源の活用について」という内容で審議いただきました。答申の構成は、全62頁5章となっています。ここでは、かなり力を入れたアンケートを実施しています。居場所づくりのための提言としては、まず、市町村における取組として、公民館、図書館、児童館やさまざまな団体の活動を支援しているのが市町村であることから、市町村に対する提言をいただきました。また、県教育委員会への提言として、①この答申内容の、市町村への周知説明②居場所づくりに関する情報収集・分析③各活動主体への支援の3点が挙げられました。提言の施策への反映としては、国や市町村と協調して「放課後子ども教室推進事業」を推進していくことが必要となることから、必要な予算を確保していることに加えて、県内における放課後対策の総合的なあり方等について検討するための委員会を設置し、居場所づくりに関する情報収集等を行っています。

平成22年6月から平成24年6月の第10期は、平成20年2月中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」を踏まえ「図書館や博物館などの生涯学習拠点としての可能性を考えるー「知の循環」による神奈川らしい生涯学習のあり方」をテーマに報告いただきました。報告書は全73ページ4章構成となっています。内容は、図書

館を知識と学びのハブ、情報の拠点として位置づけて取り組んでいってはどうか、との報告でした。また、行政の支援としては、①コーディネート機能の充実②情報発信のシステムづくり③多様な連携の促進といった提言をいただきました。この提言の施策への反映としては、生涯学習サポートセンター（かながわ県民センター内に設置）に蓄積された生涯学習情報や相談機能を平成26年4月に移管し、豊富な知的資源を有する県立図書館を、知識と学びのハブ、情報の拠点としました。また、コーディネータの養成や研修への支援が必要とされることから、平成24年度から、県の生涯学習指導者研修事業において社会教育施設職員等のコーディネート力等をテーマとした研修を実施しています。

最後に、第9期は「求められる家庭教育支援のあり方について考える」というテーマで審議いただき、第1部として行政に期待する家庭教育支援の基本的な視点について提言をいただいた上で、80頁ほどある大部な「家庭教育支援ブックレット」を作成していただきました。

このブックレットを含め各期の成果については、生涯学習活動を推進している市町村の担当者に配布し活用いただいています。また、第12期の提言については、2017年2月開催の生涯学習・社会教育市町村主管課長会議で発表しているほか、5月開催予定の生涯学習指導者研修で答申内容について説明する予定となっています。

○鈴木会長 私は、この審議会に第10期から委員として関わり、11期12期は会長を務めさせていただいていますが、各期の答申が現実の施策に活かされている、という状況になっておらず、もったいないという感じがします。そもそも100頁ほどもあるようなものを施策に活かすほうが難しいと考えられるのであり、こんなに大部なものを作らなくてもよいのではないのでしょうか。たとえば11期では大部な調査があったとの報告がありましたが、これは調査に相当な労力を要し、部会での作業がかなり大変であったようです。一方で、施策への反映状況を見ると、12期では、提言をうけるまでもなく当たり前にするような内容でしかありません。10期の施策への反映では、平成26年4月に生涯学習サポートセンターを県立図書館に移管したとありますが、それが、県民にとってよいことだったのか、悪いことだったのかについては明らかではありません。やはり、施策に反映されていない場合が多いように思います。かける力をどこに集中したほうがよいのか考える必要があるのではないのでしょうか。一生懸命やっているということはわかるが、空回りしていないのでしょうか。神奈川県だけが社会教育委員の会議を置かず生涯学習審議会をそれに替えているわけですが、他県の生涯学習審議会はもっと不活発です。（他県ではむしろ）社会教育委員の会議のほうが、答申を出すなどの活動をしています。こんなに大部なものを作っているところはそんなにはないと思います。そういったことも意識しながら、より意味のある、実効性のあるものを、無駄な力を削ぎつつ効率的にやっていったほうがよいのではないのでしょうか。

では、今期の諮問事項の審議に入っていきたいと思います。前回の審議会で確認したとおり、まず初めにここにいる委員の方々が接している事例を紹介いただき、それらを導入として問題点などを認識していきたいと考えており、今回がその1回目となります。青木委員と

有賀委員に発表いただきます。

○青木委員 「厚木市森の里地区における学社融合の取組について」

私は、厚木市森の里地区在住で、教育関係者ではなく、地域のボランティアをやっている一住民です。自治会長、PTA 会長、青健連（森の里地区青少年健全育成会連絡協議会）の会長などに 10 年以上関わっています。今日は、森の里での取り組みについて『『ともに学び』『ともに育つ』つなげる地域社会』というテーマで発表します。

（平成 27 年 12 月の中教審答申掲載のイメージ図「学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制ーパートナーシップ構築による新しい時代の教育、地方創生の実現」を提示して）中央教育審議会答申資料に掲載されたイメージ図を使いながら説明したいと思います。この図では、すでにあるコミュニティ・スクールの仕組みと並んで、「地域学校協働本部」が示されています。私が特に興味をもったのは、地域側の地域学校協働本部です。ここには、地域学校協働本部の要素として①コーディネート機能②多様な活動③継続的な活動が挙げられていますが、果たしてこれが地域でできるのか、非常に危惧しています。

厚木市では、今年度から来年度の 2 年間をかけて、市域の全 36 校をコミュニティ・スクールにするという計画が示されています。コミュニティ・スクール（学校側）は教職員で構成されるので、何とか取組を進めていくことができると思いますが、地域側はどうしていいのか何も決まっていません。このため、さまざまな団体で地域学校協働本部について勉強を進めているところです。私は 2004 年に「学校と地域の融合教育研究会（融合研）」と出会いました。この研究会の論理が、まさに私たちの活動のど真ん中であると感じました。そこで、その考え方を紹介したいと思います。

地域と学校の連携では、従来は、学校で不足しているものを地域から借りてくる、すなわち地域が学校を支援するという考え方でした。たとえば、学校では教えられないようなテーマについて人材を借りてくるといったような、物的・人的資産の交換状態、ギブアンドテイクのやり方です。この場合 1～2 年は続くかも知れませんが、長期になってくるとうまくいかなくなる。それよりも、地域側と学校側が重なる部分、地域側の活動が学校側に入っていく、お互いが対等で主役になる WinWin のやり方にすれば、長く継続ができるのではないのでしょうか。というものの、地域側と学校側が重なる部分が本当にあるのか、という危惧がありました。私にとっての協働状態とは、学校と地域だけではなく、小学校、中学校、公民館、地域、PTA、青健連等、それらがお互いに協働して重なり合う部分を WinWin で活動することです。そのような、さまざまな協働から生まれる成果があるのではないかと考え、学校だけにこだわらず地域で活動していきました。今日は、そのうち地域と学校で重なる部分はどういうものがあるか、という具体例を紹介したいと思います。

平成 18 年からスタートした「ふれあい喫茶」という事業があります。地域福祉事業として、お年寄りが寝たきりになるのを防ぐために地域に引っ張り出そうという事業で、月 1 回程度自治会館などを使って喫茶店を開く、というものでした。ただし、広さや防音などの関係で適当な場所がなく困っていました。一方で、学校は児童が減り余裕教室が出てきていた

時期でしたので、その教室を使わせてほしいと校長先生に依頼しましたが、学校教育とは関係がないとして断られてしまいました。そこで、学社融合の考え方をうい、双方が WinWin になる関係ができれば、学校でも地域福祉の活動ができるのではないかと考えました。すなわち、ふれあい喫茶に来るお年寄りの知恵袋を活かして授業をしてもらえば、学校としても地域の力を活かした教科の授業ができるのではないかと考えたわけです。これを学校側に提案したところ、余裕教室を使用したふれあい喫茶と、そこに参加するお年寄りが講師となる授業が実現しました。余裕教室の活用、多様な教育、教師の負担軽減等、お互いにとって WinWin でできる事業となったわけです。どんな授業が求められているのかは、地域側にはわからないので、どの教科でどんなテーマの授業を行うかは学校側から提示してもらい、地域側はそれに合う講師を見つける、という形で運用しています。現在、年間7回開催し、教材の内容等も講師を担当する人が考えています。また、授業の合間にドリンクタイムを儲け、お年寄りと生徒が触れ合う時間も設けています。さらに、PTA から、このドリンクを用意したいとの申し出があり、PTA とも連携した事業となって現在まで続いています。

森の里地区は、他にも協働で行うことを意識した活動を行っています。14 年続いている「防災キャンプ」もその一つです。学校の体育館やグラウンドを使ってキャンプをしたいという声を実現するために、市が行う防災訓練と結びつけたという事例です。ふれあい喫茶も防災キャンプも、双方が WinWin で無理なく取り組めるものであるからこそ長く続く事業となっています。

森の里地区では、協働事業をするために、公民館や青健連、PTA、学校、自治会、地域の企業などがゆるやかな連携（輪）を形成しようとしています。これは、さまざまな協働事業を行うことによって自然に形成されてきたものであり、時間がかかるものです。森の里地区でも 10 年かけて現在のところまで来たといえます。この輪があるからこそ、森の里地区では、何かやろうとしたときにすぐに動ける体制があるのです。しかし、こういった輪がない地域でいきなり地域学校連携本部の活動を行おうとしても難しいのではないのでしょうか。また、こういった活動について、システム化、組織化されたトップダウンの事業は、最初は活発に行われますが時間の経過とともに戻すぼみになってしまう。一方、森の里の取組のように、システム化、組織化、予算化されたものがなく、意識をもって小さいところからスタートした事業は、徐々に活動が活発になっていき継続していく。これは活動に携わる人たちが意識をもって活動しているからだと思われます。これがボトムアップの活動です。ボトムアップの活動では、意識を持った人々が活動しているので、「いいよね」という輪が広がっていき仲間が増えて、ゆるやかなネットワークができていきます。このような地域に根ざした活動に育てていくことが大切です。地域学校協働本部の活動についても、地域に根ざした活動にするにはどうしていく必要があるのかを考えていかないと、充て職の人ばかりが増えて、継続した活動につながっていかないだろうと思います。また、時間をかけて地域の人材を育成することが重要です。コーディネータは指名するものではなく、地域みんなが育てるものです。そして、地域と学校とコーディネータがともに育ち合って、まちづくりにつな

がっていかないと、地域学校協働本部はうまく機能しないのではないかと思います。コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が、対等な関係で継続した活動をしていくためには、地域側がまちづくりを根本から考えていかないと、地域に根ざした活動にはならないと考えます。

○鈴木会長

今の事例について、確認したい事項がありますでしょうか。

○宇野委員

すばらしい事例を紹介いただきました。ふれあい喫茶の授業は、選択でしょうか。

○青木委員

教科の授業の中で行うものです。学校の先生にとっては、学習指導要領に盛り込まれたテーマのなかで、専門の人に教えてもらいたいというテーマがあると聞いています。そういったテーマを提示してもらい、地域側が地域の人たちの中からそのテーマに合った人を探してくる、という形をとっています。これをどう活用するかは教師の力量ともいえるのではないのでしょうか。

○宇野委員

授業時間は文科省で決められているものなので、そこに入っているものかどうか気になったので質問しました。

○小野寺委員

学校の授業の一環とのことですが、講師をされるお年寄りと学校の先生との打ち合わせはどの程度の時間をとっているのでしょうか。

○青木委員

年度当初に全体会議を持ち、年間に行うテーマ決めていきます。テーマは学校の先生から提示してもらっています。それぞれのテーマに応じた講師を、あえて地域から探してきます。他の地域から講師を探してくるようになってしまうと、われわれの地域活動ではなくなってしまいます。講師と先生との間で通常2回ほど面談を行っていますが、講師から学校に出向いて行って相談することもあり、ケースバイケースとなっています。

この事業は12年ほど続いており、すでに事業の最初から知っている人はほとんどいなくなっています。特に学校の先生は、全員の先生が交代しています。そのため、年度最初の会議では、この仕組みについて、私が毎年説明するようにしています。長く続くうちに人が替わって行って、事業の当初から知っている人がいなくなることで、事業が形骸化していく危険はあります。それを防ぐため、地域ぐるみでの研修会を年間3回程度行っています。それをしないと、地域が活性化していかないと考えています。

○有賀委員

コーディネータは誰が行っているのでしょうか。その方は、継続して行っているものなのでしょうか。

○青木委員

私と地域本部の会長さんの2人が、最初から継続して行っています。ただし、次の人をみつけないといけないという意識を持っています。

○天井委員

その事業の窓口はどこですか。

○青木委員

窓口は地域です。地域のボランティアが継続してやっているもので、システムや組織化されたものは何もない。かかわりのあるさまざまな団体が協力して行っています。

○天井委員

学校側の窓口は決まっているのでしょうか。

○青木委員

学校の窓口は1本化してもらい教務主任にお願いしています。

○鈴木会長

ありがとうございました。では次に、有賀委員お願いいたします。

○有賀委員 「小田原市における放課後子ども教室の取組について」

私は、小田原市酒匂小学校の放課後子ども教室のコーディネータをしております。本日は、放課後子ども教室のコーディネータについて、および小田原市の放課後子ども教室の取組について紹介します。

放課後子ども教室のスタッフは、①学習アドバイザー②安全管理員③コーディネータがいます。このうち、コーディネータの仕事は、主に活動プログラムの作成や関係機関との連絡・調整です。具体的には、放課後子ども教室分担表（毎月、活動プログラムを兼ねるもの）の作成、放課後子ども教室だより（年4回）の作成を行っています。コーディネータの活動を通して、“こんな良さがある”と感じている点は、ボランティアやスタッフと楽しい時間を共有できる、放課後子ども教室だよりによる情報発信を行っていることなどがあります。また、保護者からは「宿題を終わらせて帰ってくるので、みる時間が減って助かる」「本人が楽しんでいるので安心して預けられる」「回数や時間を増やしてほしい」といった声が寄せられています。一方、“悩んでいる”こととしては、一つにボランティアを探すのが大変なことがあります。毎月、学校の予定が提示されてからの対応になるため、時間的に厳しい実情です。ほかに、スタッフ不足や高齢化により、コーディネータが学習アドバイザーや安全管理員の仕事も兼ねていることがあります。また、似たような活動をしている放課後児童クラブとの連携・一体化という課題がありますが、これは行政と調整しているところです。

続いて、小田原市の放課後子ども教室の取組について紹介します。

放課後子ども教室とは、放課後の安全で安心な子どもたちの居場所を提供するとともに、地域の方々にも参画いただきながら、学習活動や体験活動を行うものです。類似する事業として「放課後児童クラブ」がありますが、児童クラブは、保護者が、就労等により昼間家庭にいない児童に限っています。一方で、子ども教室は、すべての児童を対象に無料で行っています。子ども教室の開設状況は、平成24年度に小規模特認校の枠組みで片浦小学校に開

設された後、全小学校への拡充に向けて、平成 27 年度にモデル校として酒匂小学校に開設、そのノウハウを基礎として、平成 28 年度から三の丸、久野、報徳の各小学校で開設しています。私は、酒匂小、久野小の 2 校でコーディネータを行っています。新規開設にあたっては、各学校の先生と相談しながら、学校それぞれの問題意識や地域性を踏まえてフレキシブルに対応し、コンセプトを明確にした上で各学校にあわせた実施方法で運営しています。運営スタッフの構成は、学習サポートや体験学習の指導を行う学習アドバイザー、児童の安全確保や受付などを行う安全管理員、活動プログラムの作成や学校との調整を行うコーディネータからなり、特に学習支援を重点的に実施するため、学習アドバイザーには元教員を配置しています。

次に各学校の開設状況を具体的に紹介します。

・片浦小学校 少人数のよさや豊かな自然を生かした体験活動をコンセプトに活動し、放課後児童クラブと一体化して、長期休暇中にも実施しています。少人数を生かした体験活動が充実しており、プロのアーティストによる本物に触れる体験の場の提供も行っています。

・報徳小学校 報徳ランド（ビオトープ）等を活用した低学年への体験学習を中心に行っています。

・酒匂小学校 週 3 回実施することで学習習慣を身につけることを目指していますが、体験活動や地域との交流も行っています。

・久野小学校 中 1 ギャップ解消のための学習支援をコンセプトとして活動しており、対象は 3 年生以上に限っています。

・三の丸小学校 放課後児童クラブや地域開放団体等との連携を意識した取組をしており、対象は児童クラブ登録児童となっています。

以上の具体例を踏まえながら、放課後子ども教室事業のこれまでの取組を総括し、成果と課題・展望について報告します。

学習支援については、アドバイザーに元教員を配置することで、安心して学習支援を行える環境ができています。今後、実施回数を増やすなど段階的に調整していきたいと考えています。子ども教室用のプリント作成が今後の課題です。体験学習については、地域の方々に協力をいただくことで、地域との連携を広げています。スポーツや文化活動を行っている学校開放団体に協力いただき、学校にも開放団体にもメリットのある関係をつくっていききたいです。さらに、アウトリーチ活動などとの連携による本物の感動体験の場の提供、地域の歴史や伝統文化や遊びを学ぶ機会の提供も考えています。生活面については、他学年との交流だけでなく、大人や高齢者との交流により人間関係を学び、社会性や自主性の育成、地域社会を知る機会の提供を考えています。平成 31 年度末までに全 25 小学校に放課後子ども教室を拡充し、多くの子どもたちが充実した放課後を過ごし、学習習慣を身につけ、豊かな体験ができるメニューを提供したいと考えています。

○鈴木会長 ありがとうございます。確認事項ですが、まず、今の発表は、市の教育総務課の許可を得て発表していると理解してよいのでしょうか。

○有賀委員

私は、教育総務課に所属している形になっています。

○鈴木会長

すなわち、放課後子ども教室の事業は市の教育委員会が関与して行っている事業との理解でよいでしょうか。

○有賀委員

そのとおりです。

○鈴木会長

青木委員が紹介された事例のように、地域が主体となって行っているものとは違い、教育委員会が行っている、学校教育への支援の事業ということですね。

○天井委員

教育委員会が主導しているような印象を受けましたが、活動内容については、学校との間で会議等で相談しているのでしょうか。

○有賀委員

教育総務課の担当者と校長先生が相談し、学校の規模や地域性を考慮して、事業の対象者やコンセプトなどを決めています。

○小池副会長

学習アドバイザーは元教員を配置しているとのことですが、地域の一般の方が得意なことを活かしてアドバイザーに参加することはないのでしょうか。

○有賀委員

ボランティアとして、教員以外の方に入っていただくケースはありますが、原則としては元教員にお願いしています。基本的に、学習支援を中心として行いたい、という考えが市の教育委員会にあります。時間に余裕があれば、ボランティアの方などに、体験活動等でご協力いただいています。

○小野寺委員

片浦小学校以外は週1～2回程度の実施となっているようですが、この回数を増やしていく考えはあるのでしょうか。

○有賀委員

保護者から回数を増やしてほしいという要望があることも認識しており、回数を増やしたいとは考えていますが、学校の考え方や、スタッフ不足などがあり、毎日の実施は難しいです。週3回くらいまでが限度かという感触をもっています。片浦小は放課後児童クラブと一体化しているため、毎日実施や長期休暇中の実施も可能となっています。他の学校では、放課後児童クラブとの連携はできておらず、独立して実施している状況です。

○鈴木会長

学習支援で「おだわらっこプリント」というのがあるようですが、市の教育委員会公認のものと理解してよいでしょうか。

○有賀委員

市の教育研究所で作成しているものです。

○鈴木会長

学習支援の取組として「独自の学習支援方法の導入」とありますが、“独自”というのは具体的にどこが独自なのでしょう。放課後子ども教室の方々が独自に開発して、と理解してよいですか。つまり、どこが学習支援の方法や内容について責任を持っているのか、というのがポイントになってくると思います。

○有賀委員

学習アドバイザーが、子どもたちの様子などを考慮する、といった形で、アドバイザーが考えているものと思います。

○鈴木会長

そのあたりが、難しいことになるのかなと思います。学校で教えていることと、学校に附属しているところで教えているものとの関係といったあたりがどうなのかな、と思います。が、学校関係の方のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○小沼委員

教育課程（学校の中で教えるもの）は各学校長に権限があり、学校ごとに組むことができるものです。学習支援員についても、学習と名がつく以上は、支援員には教員免許が求められるのではないかと思います。ですので、学習支援員は、一般のボランティアの方ではなく、元教員に限定されてくるのかな、と思います。

○鈴木会長

つまり、“独自の”といっても、あくまで学校の枠の中で行っていくものである、つまり校長が責任をもつ、ということになるわけですね。

○小沼委員

そう思います。もちろん担当の先生のお考えもあると思いますが。

○鈴木会長

「地域と学校の連携・協働の推進」という大きなテーマのなかで、青木委員の報告は、地域住民が主体となって、学校教育との連携を模索している事例、有賀委員の報告は、学校教育のシステムの中で、放課後についても学校が関与し、地域の方々にも応援団になっていたきながら進めているという事例でした。このように、いろいろなタイプの連携・協働の在り方があるわけですが、それを踏まえたうえで、意見等ありますでしょうか。

○谷口委員

青木委員の話のなかで、トップダウンだと、最初はよいが先細ってしまう。一方、意識を持ってスタートしたボトムアップの取組の場合、継続していけるという指摘がありました。そういった中で、コーディネータをどう育てるかという観点が大事だと思います。仕組みを先につくると先細る例を私も見てきました。青木委員のような方がいれば、取組が広がっていくと思いますが、そういった、第2、第3の青木委員を増やしていくにはどうしたらよい

か、その仕組みづくりがこれから大切なのではないかと思います。コーディネータをやってみたい、興味があるという方を増やしていくには、どう仕組みをつくっていけばよいとお考えでしょうか。

○青木委員

私は、コーディネータになろうと思ってなっているわけではありませんし、研究機関などに所属して専門の教育を受けたわけでもありません。事業を展開しながら長い時間をかけて、勉強したり実践したりを繰り返しておのずとコーディネータの力がついてきたと思っています。本当のコーディネータはそのように育てるものだと思います。実践して実践して実践して研修して実践して、たまに発表してまた実践する、その繰り返しを続けていく人が、おのずとコーディネータとして育っていく。コーディネータは指名するものではなく、地域全体で育てていくものだと思います。ただし、それがどういう仕組みになるのかは、まだ明確になっていません。実際の場合では、私の次にコーディネータを担う人は、一緒に活動している人の中から見つけています。その人たちが、活動しながら経験し学び、発表するという過程を経て、コーディネータとして育っていくと考えています。ですから、コーディネータを育てるのはとても時間がかかるもので、10年単位のものと思っています。森の里では、10年単位で町をつくっていったので、今、その成果が現れてうまく行き始めていると考えています。

○鈴木会長

青木委員はなぜ、そのような活動を始めたのでしょうか。種は何だったのでしょうか。

○青木委員

最初はPTAです。地域と学校と生徒（中学生）のネットワークをつくりながらふれあい活動を展開していきました。この活動がめずらしかったようで、全国や市など様々な場での事例発表などに呼ばれるようになり、活動がおもしろくなっていったのが最初でした。そのように、きっかけやチャンスをたくさん与えることが大切だと思います。

○鈴木会長

PTAや公民館の活動が、教育行政や議員の方たちの中で軽視される傾向を感じます。が、そうではないということが青木委員の事例からわかります。PTAの活動等をきっかけに元気になってくる、できるんだという実感をつかむようなケースがあるわけで、旧来の地縁にもとづく組織というものは軽視できないと思います。新しいNPOなどだけがやっていけばよい、というものではないと思います。その元になるものはどこにあるのかということになってきます。

○青木委員

その基本になるのは「社会教育」だと思います。したがって、社会教育を実践する公民館はとても重要な存在だと思います。

○鈴木会長

青木委員のような方が活躍できるPTAのような平等な場は社会教育の観点でも重要だと

思います。

○天井委員

私は、協働という言葉のなかに、協力、連携、融合の3段階があると考えています。ふれあい喫茶は、融合された事業化まで達しているもので、すばらしい実践だと感じました。学校側が要望するカリキュラムに対し地域側から人材を提供しているとのことでしたが、学校からは多様なニーズがある、それにどう応えていくか、人材を派遣する立場で、多様なボランティアの人材の開発がますます必要になると思います。学校側のニーズにより適切に対応していくことが必要と思われませんが、どのように考えていますか。

○青木委員

多様なテーマでの授業はこれまでも行われていましたが、地域の講師（ゲストティーチャー）を見つけるのに、学校の先生方が苦勞していました。それならば、地域の行事や活動と結びつけば、地域の人たちが講師を探してくれるだろうと思い、このような仕組みを作ったわけです。ただし、関わる人たちが替わっていくことで最初のコンセプトを捨ててしまうと、何をやっているのかわからなくなり、事業の目的もわからなくなってくるということもありえます。これを防ぐために、常に研修を行っていく必要があります。これまでに校長が4～5人交代していますが、きちんと申し送りをしていただいております。地域が力をもっていることもあって、校長の協力を継続して得ることができています。学校側にもメリットがあるからこそ続いているのではないかと考えています。

○鈴木会長

小田原市では、放課後子ども教室コーディネータは何人くらいいるのですか。

○有賀委員

各校1名のコーディネータが理想ですが、学習アドバイザーが兼務していたり、1人のコーディネータが2校担当したりする場合があります。今年度6校で新たに開設し、計11校での開設となり、コーディネータは9名となる予定です。

○鈴木会長

コーディネータ間の連携はどうですか。

○有賀委員

コーディネータ間の連絡会のようなものは、まだ行っていません。

○鈴木会長

コーディネータを、学校に所属するものと位置づけるのか、あるいは、地域の立場として位置づけ、コーディネータ同士が連携する中で、学校同士の連携とは違う観点から見ていくのか、というのがポイントになってくるのではないかと考えています。ちなみに、コーディネータは各学区から出ているのでしょうか。

○有賀委員

コーディネータは各学区から出ているわけではありません。コーディネータを見つけるのが、とても難しい状況です。

○小池副会長

関連で他の自治体の事例を紹介したいと思います。

PTAで活躍した方が、子どもが卒業するとPTAでいられなくなります。その方たちは、地域のことも子どものこともよく知っています。その人材を学校支援のためにつないでいく仕掛けとして、コーディネータになってもらう、という取組がさいたま市で行われています。行政がその仕掛けをつくっているという事例といえるでしょう。このさいたま市の事例では、ボランティアは、学習を担うボランティアであっても、一般の方や学生でもよいとし、ただし、退職校長などによるコーディネータが面接をして適正等を見極め、学校の中で何を担っていただくかを振り分ける、という仕組みになっています。これは、教育委員会が「仕組み」は作っているが、主導しているわけではありません。PTAのOBや退職校長など教育や地域に明るい方たちがコーディネータとなり、参与できるボランティアは広く求められるようにして、マッチングの部分をコーディネータが担う、という仕組みになっている事例です。

○鈴木会長

大田委員は、専修学校を経営されています。市全域を考えると体験活動などで協力ができるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○大田委員

民と官と分けずに、もう少し広げた考え方でオープンにしていくと、今まで意見が出されたような点を詰めることができているのではないかと思います。具体例として、県立高校の「産業社会と人間」という授業で「職業人講話」をやってくれという話が、1ヶ月前くらいの急な話として、私たちのところに来るケースがよくあります。これを、もう少し時間的余裕をもって依頼されれば、様々な職種の専修学校の卒業生に声をかけることはできます。そういった形での連携はできると思います。紹介された事例も、もっと広げて考えたほうが、もっと大きくできるのではないかと思います。特に厚木市の事例では、多様な方面から出入りできる入口、出口を企画設計して施設を作れるといいのではないのでしょうか。そんな夢をもって地域づくりをめざしていくのが楽しいのではないかと思います。民と官と区別せずに、広げられるような検討がしていけるとよいのかな、と思います。

○鈴木会長

狭い地域(学区)を越えたところで考えると、専修学校や大学なども連携できるのではないのでしょうか。そういった連携を考えるにあたっては、組織を考えるのか、人、すなわち教員などを考えるのか、学生・生徒を考えるのかと、様々な切り口から考えることが可能かと思えます。

今後ですが、もう1回くらい事例の紹介を行いたいと思います。この記録をもって答申にかえるという方法もあるのではないかと考えていることもあり、ともかく、もう1回は事例の発表を行いたいと思います。

今日の審議はこれで終了いたします。次回の予定について、事務局からお願いします。

(2) その他

○事務局

次回の審議会については、7月下旬を予定しています。

○鈴木会長

その他、何かございますでしょうか。なければ進行を事務局に返します。

4 その他

5 閉会